

第100回国立大学法人筑波技術大学経営協議会議事録

I 日 時 令和5年9月25日（月）～9月29日（金）

II 場 所 書面審議

III 出席者

- ・学外委員：石井靖乃、石野富志三郎、川村恒明、木村利男、小林武弘、齋藤佐和、竹下義樹、中村信一、森戸久雄、山岸直人の各委員
- ・学内委員：石原保志（議長）、酒井貢、四日市章、長島一道、谷貴幸、香田泰子、加藤一夫、三好茂樹、嶋村幸仁の各委員

欠席者

- ・学外委員：北原保雄委員
- ・学内委員：なし

IV 議 事

1 審議事項

(1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書の作成について

資料1-1～1-4に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書の作成について、書面で審議を行った結果、委員の意見を踏まえて加筆・修正を行うこととした。

(主な意見)

・補充原則1-2④ ビジョン1

保健科学部の抜本的改革のための具体的取組みがなお不十分であるという現状認識を明確にするとともに、できるだけ早い時期に少なくとも今後の基本的方向性の明確化に取り組む必要があるため、現状が分かる表現に改めていただきたい。

また、新学部においては、「障害」そのものの社会的な位置づけを明らかにするとともにその対応に向けての社会科学的なアクセスの基本を身に付けさせることが不可欠であるが、原案ではそのことが必ずしも明確に表現されていないため、表現を改めていただきたい。

・補充原則1-2④ ビジョン2

本項目に取り上げられている障害学生への支援は、すべて聴覚障害学生を対象とする支援であり、視覚障害学生を対象とする取組みも行っているのであれば記載が必要ではないか。

・補充原則1-3⑥(2)

教員に係ることの記載及びダイバーシティに係ることについて触れてはどうか。

・補充原則3-3-1③

学長選考・監察会議において共有されている基本的な認識及び任期の上限規定の

考え方を明確に表現していただきたい。

・基本原則 4 及び原則 4－2

「内部統制推進担当者（職員）」は重要な構成員の 1 人と思われるが、責任のある立場の職員であることを明示する必要があるのではないか。

以上